

保育所等訪問支援 はじめました

令和3年8月1日付けで
「保育所等訪問支援事業」の認可を
受けることができました。



「保育所等訪問支援」とは

保護者の希望により、学校、保育園、児童クラブ（学童保育）などに訪問支援員が伺い、お子様の特性に応じ、集団生活への適応のための支援を行うものです。
『児童福祉法』に基づくサービスです。

「対象」について

*POMUを利用されている方 *今後ご利用をお考えの方

「POMU」では

社会福祉士、特別支援教育士、児童指導員、保育士、教員免許を持つスタッフが訪問し、支援します。
※利用には受給者証が必要です。

サービス内容

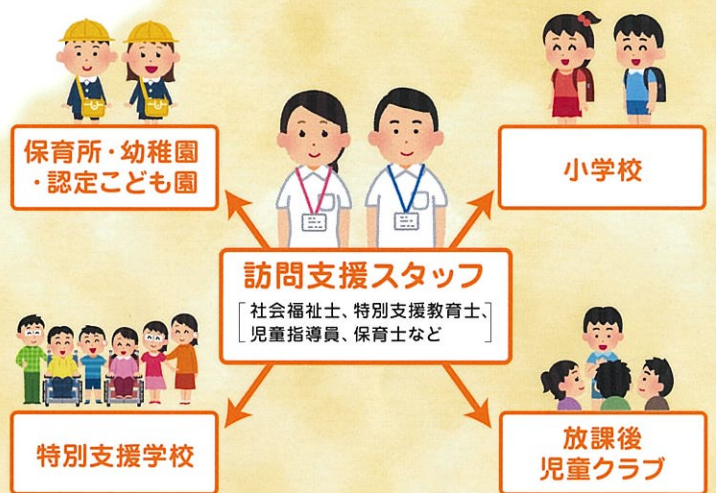
- お子様本人に対する支援
- 訪問先施設環境に対する支援
- 訪問先施設のスタッフとの連携

保育所等訪問支援の対象となる施設

- 保育所（保育園）
- 幼稚園
- 認定こども園
- 小学校
- 特別支援学校
- 放課後児童クラブ等

ご利用料金

児童福祉法に基づく障がい児通所給付費の対象となる利用者負担額になります。



ご利用の流れ

- ご家族からの依頼
- 訪問支援担当者による初回聞きとり（ご家族の申請・契約）
- 学校・保育園等へのご家族からの連絡
- 訪問支援担当者による学校・保育園の担当職員・担任への聞き取り
- 訪問支援開始



放課後等デイサービス
運動・学習支援教室

POMU
ポム

〒655-0005 神戸市垂水区潮見が丘2丁目1番36号

☎(078) 708-7300 <http://houkago-pomu.com/>

〈運営〉有限会社 エムツーコーポレーション

〒655-0046 神戸市垂水区舞子台7丁目3番8号